

令和6年度 苫小牧市図書館協議会第1回臨時会

令和6年12月17日（火）午後3時

苫小牧市立中央図書館 2階講堂

【議事】

- 議長 長 まずは、このたび3名の委員が改選となりましたので、今後の会議で協議していただく際の参考として、中央図書館についての概要などの説明を事務局よりいただきたいと思います。
- それでは、議事1、令和5年度図書館運営に関する点検と評価についてご説明をお願いします。

＜中央図書館長より資料に基づいて説明＞

- 委員 図書館にとって非常に重要なのはレファレンスと、あるいは司書の活動だと思いますが、専門的な知識を持った司書というのは何名ほどいて、それは減ってきているような傾向があるのでしょうか。

- 館長 現在、総数28人中17人です。

- 委員 その人数は維持されているのでしょうか。それとも減ってきているのでしょうか。

- 館長 維持しています。

- 委員 それはありがたいことだと思います。

司書のいない図書館というのは、教員のいない学校みたいなものだと思っているので、この図書館の本来的な機能を維持するためには、司書はぜひ必要であると思います。

また、学校図書館や、あるいは出先のコミュニティセンターなどにも、必ずしも司書が全員いるとは限らないのかもしれないので、何か交流的なものなんかも必要ではないかと思っています。そこが気になりました。

世間ではどんどん効率化が図られて、極端に言えばTUTAYAが運営している市立図書館も実際には出てきていて、それはそれで魅力的な展示ができたりするのかもしれませんが、気に入った本があればTUTAYAを通じて購入できるような話にもなっているようですが、それは図書館の本来的な機能とは違うのではないかと思っています。ぜひ市民に対して、自分の地域のことは自分たちで決めることができるような情報提供をしていただきたい。市役所は市役所で一生懸命、政策についてインターネット等で発信していますが、その行政をチェックするような情報をぜひ司書やレファレンス機能を

通じて充実させていただきたいと思います。

県議会の県議が県庁に頼らないで立法ができる、条例がつくれる、国会議員が他党の情報に頼らずに国立国会図書館の情報で立法ができるというような仕組みになっているわけですから、市立の場合も同じように市民自治を実現するためのレファレンス、司書の機能というのをぜひ維持し、充実させていただきたいと思っています。

○議 長 ほかどうですか。

なければ、次に議事2、令和6年度事業についてご説明をお願いします。

<中央図書館長より資料に基づいて説明>

○議 長 それでは、ご質問やご意見などありますか。

「Flier（フライヤー）」の利用実績の現状はいかがでしょうか。

○館 長 こちらのフライヤーに関しましては6月に開始しており、現在、閲覧数が181回。また、フライヤーのコンテンツは10分程度で読めるように要約されており、音声でも聞くことができます。音声の利用が35回利用されている状況です。まだまだPRをしていかなければいけないなと思っております。

○議 長 分かりました。ありがとうございます。

ほか、ありますか。

なければ次に議事3、苫小牧市図書館蔵書整備計画の中間見直しについて、ご説明をお願いします。

<事務局より資料に基づいて説明>

○議 長 蔵書整備計画の見直しについて、まず具体的な取組の実施状況をご説明いただきました。

お気づきの点などがありましたら、ご質問やご意見をお伺いいたします。

○委 員 資料6の2ページ目、2の(1)の③でA-2になっている雑誌や資料の件で、雑誌などが廃刊、休刊になることが多いということですが、また新たな雑誌を購入するなどの形で、全体的に総数は変わらないと考えてよろしいでしょうか。

○館 長 おっしゃるとおり、雑誌については休刊が増えていますが、その際には新しい雑誌を検討して購入していますので、所蔵している雑誌の数は減っていません。

○委 員 例えば新しい雑誌が出て、ぜひそれを購入してほしいという要望があった場

合は、雑誌の種類が増えるということもあるのでしょうか。

○館 長 お客様からのリクエストについては、新規購入の検討材料にしています。

○委 員 例えばこのA-2というのは将来縮小していくということを意味しているのでしょうか。つまり、蔵書数を削っていくということなのか。あるいは今あるもので不必要と思われるようなものは廃棄していくという考え方なののでしょうか。

○事務局 A-2という評価の意味合いについては、廃棄や取り組みを全くなくしていくという意味合いではなく、具体的な取組の方法を変えて、目的の達成を目指していくというニュアンスになります。この取組を全くやめますというような評価ではないということです。

○委 員 要するに思想は変えないけれど、ものは変わるかもしれないということですね。

僕は新聞をよく使っていますが、例えば縮刷版がないとか、デジタル契約をしていないなどの理由で使い勝手がよくなかったりすると、どうしても道立図書館に行かざるを得ないような状況があります。とはいえ、デジタル契約はすごくお金がかかるので、なかなか導入しないと思います。

基本的に、それぞれの図書館のミッションというものがあると思います。市立の図書館のミッションというのは、先ほど言ったように、市民の知の拠点であると考えた場合に、大学図書館や学校図書館、議会図書館と比較して、市民が自立して判断できるような情報を提供するという。特に地域の歴史や文化や伝統などに関わるものは極めて重要だと思いますので、なるべくなら蔵書として抱え、むしろ充実させていく方向であるべきだと思っています。

そうすると、資料が膨大になるという話になり、倉庫をたくさん用意しなければならず、お金がかかるということなのですが、それは市のほうと調整して考えなければならないと思いますが、決して図書館の費用を事務的な経費だと思わないでほしいと思います。市の予算編成の中で、むしろ市民を活性化させる、あるいはまちを活性化させる投資的経費だというふうにご判断をいただければと思います。

○事務局長 今回の雑誌、新聞のところについてですが、5年前に策定した計画ということもありまして、当初予定していた以上に廃刊や休刊になっており、計画には現状が反映されていないということもありますので、そのようなところを現状に合わせてある程度変更して、方針も少しずつ変えていきたいというところが一つです。もう一つのゆかりの人物の部分も、当初はゆかりの人物の著書ということで限定していましたが、ゆかりの人物だけで行くと結構先細りになっていくところがある、データが少ないということもありまして、もう

少し幅を広げて収集をしていきたいということで、ある意味ではより充実した中身になっていくのではないかと考えております。

○委 員 より充実させるのであれば問題ありませんが、A－1は継続で、A－2は内容を変えていくということなので、全体の流れでいうと、どうしても蔵書数を削るという印象を受けてしまうので、それはやめていただきたいと思います。

○議 長 ありがとうございます。地域の図書館であるわけですから、地域のデータを集めることに力を入れるというのも社会の大事な点でないかなと思って聞いておりました。

ほか、どうでしょう。なければ次に、中間見直しの目標値の部分について説明をお願いいたします。

<仲世古主査より資料に基づいて説明>

○委 員 今回の資料の中に数字はありませんが、蔵書が増えていく中でどのような比率で資料が入れ替わっていくのかが知りたいと思いました。

例えば障がい者用の蔵書は、あまり入れ替わりはないと思いますが、技術や科学の分野などは、日進月歩で変わっていくので古い本は使えなくなりますよね。本を減らすとか増やすとかという具体的な話の中で、そういう分野ごとの入れ替えの割合がもし分かれば、参考として知りたいと思いました。

○事 務 局 全体の除籍冊数と購入冊数でよろしければ、図書館要覧に記載があります。令和5年度の購入資料数は1万810冊で、除籍冊数は1万5,209冊となっております。分野ごとの購入資料数は同じく要覧のほうに書いてありますが、除籍のほうは分類ごとの統計を取っていないので、すぐにはお示しできない状況です。

○委 員 やはり除籍というのは避けられないことですが、本当に日々変わっていく世の中なので、どんな流れでどれだけ蔵書の新陳代謝がされているのかということが気になりましたので、後日にでも知りたいと思います。

○委 員 私もそう思います。資料5に中間目標や目標値があって、令和5年から令和10年にかけて、全体の蔵書数は変わらないとしています。しかし、その間、新刊本はたくさん出版されているはずなので、その分購入している。令和5年度は1万冊購入して、1万5,000冊を除籍している。5,000冊、全体で減らしている。

○事 務 局 令和5年度だけで申し上げますと、新館の東開文化交流サロン用として、1万4,000冊を購入しています。新館開館のために購入しており、中央図書館が購入したわけではないので、令和5年度の購入冊数1万冊には含まれ

ませんが、市の蔵書としてはプラス1万4,000冊増えています。ですので、合わせて約2万4,000冊購入し、1万5,000冊除籍しているという形になります。

○委 員 そうすると、その除籍の基準についてはどのように考えていらっしゃるのか。一般的に言えば、例えば本が破れて、もう使えないような状態になっている、あるいは閲覧や貸出しが極端に少ないですとか、それからもう科学技術的なもので所蔵していても価値を感じないようなものですとか、何かその判断基準があるのであれば、それをお示ししていただきたいと思います。

○事 務 局 資料5-1として、苫小牧市図書館蔵書整備計画をお渡ししておりますが、除籍基準は25ページに掲載されています。この基準をもとに、図書館司書のほうで除籍を進めている状況です。

ご要望のデータにつきましては、過去5年間分程度、出せるかどうか確認いたしまして、委員の皆様方にお示しさせていただきたいと思います。

○委 員 資料5-2の目標指数のところで、蔵書数全体としては令和5年と令和10年と変わらないけれども、その中で、例えば文学・絵本以外の比率を上げるとか、ばら色の数字が並んでいますが、逆に言うと、この陰に隠れていて減っているところもあるわけですね。それを出してもらえたらうれしいです。

あるいは除籍でその分野ごとにどういうものが蔵書としては減ってきているのかというのが分かればいいですね。

○事 務 局 委員がお求めになっているのは、除籍総数を10分類ぐらいで、例えば1万冊除籍をした中で、0分類は何冊、1分類は何冊といったものをお示しできればよろしいということですね。

資料を洗い出さないといけないものですから、どこまでお出しできるか確認いたしますので、お時間いただければと思います。

○委 員 私が考えるのは、苫小牧の図書館のミッションとは何かということです。それをはっきり明示していただいて、それは大まかに言えば、市民にとっての知の拠点や市民自治を体現するもの、あるいは情報提供するものであるとは思いますが、その中で具体的に、例えば今で言えばローカルな地球環境保全とか、あるいは基礎的自治体の在り方とか、あるいは基礎的自治体の教育の在り方とか、あるいは職業的なもの、仕事とか職業とか、そういうものの多岐にわたる説明。例えば科学技術とか、文学、絵本などのジャンルではなくて、どういうものに力を入れて充実させていくのか、つまり市民に対しての苫小牧の図書館の売り物は何であるかというのを明示して、それにきっちり合うような整理の仕方がされているのかというのを本当は聞きたいと思っています。

ただ、非常に抽象的なことを聞いているので難しいと思います。僕も具体的にどういうイメージというのは持っていませんし、でも、苫小牧の市立図書館ですから。例えば苫小牧の市政がどっちの方向に向かっていくのかと、それに合うようなものが市立図書館は充実しているというのが理想ではないかと思います。もっと抽象的なものであれば道立図書館や国立国会図書館へ行けばいいわけですから。市立図書館のミッションに合うような形で整理や除籍はされているのかと心配します。

○事務局長 今のお話のところは、蔵書整備計画の根幹の部分に関わるようなお話になると思います。今回はこの10年間の途中の中間見直しということですので、今日ご説明した指標の見直しといったところでまずはやっていく。今お話しされたようなところは、次の計画策定時に向けた材料として取り入れさせてもらえるのが一番いいのかなと思います。

○委 員 ですので、できるなら10項目ぐらいのイメージで資料を出していただきたい。

○事務局長 どういう形で資料を出せるのかは、精査させていただければと思います。根本的な部分の話は今後に向けて議論の材料にさせていただくのが一番いいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 ほかいかがですか。

○委 員 すごく初歩的なことですが、大活字やLLブック、洋書というのがあります。これはどれぐらい利用されているのでしょうか。

○館 長 数字を持ち合わせていないので、私の肌感覚の話になってしまいますが、大活字本に関しましては、書架を拡大して提供したところ、とてもご利用いただけていると感じています。貸出としては高齢者の方々に多く借りていただいています。

○委 員 目の見えない人に物語を読んだり、テープに吹き込むサービスや、そのようなボランティアをしている方もいらっしゃるって、目標が100%超えているということも大事ですが、実際にその資料の利用頻度がどれくらいあるのかということも分かれば、もっと必要だねとか、もっとボランティアでやらなきゃいけないねというようなことも対策として出てくると思います。ですので、大活字本などの貸出数なども出していただけたらうれしいです。

○事務局 視覚障がい者というだけではなくて、読むことが辛くなってきた方々、高齢者の方々向けに、大活字本などを充実しているところですので、大活字本というくくりで貸出数がわかるかどうか確認して、もし取れそうであれば、先ほどの除籍数と一緒にお伝えできればと思います。

○議 長 ありがとうございます。

貸出冊数と人口1人当たりの貸出冊数の推移のグラフについてお聞きした

いのですが、平成30年から令和3年まではコロナ禍で人が来なくなっているから減ったというのは分かりました。令和3年、4年でそれがなくなっただけから少し増えましたが、令和4年と5年で横ばいになっている理由はどうしてでしょうか。個人的なお考えでもよいので。

○館 長 コロナ禍で図書館に行く習慣というものがなくなってしまい、一度途切れた習慣が元に戻っていない状況なのではないかと考えています。
図書館に行く、本を借りるという習慣がなくなってしまう中で、それをどのように戻していこうかということを考えているところですが、それが数字として出ているのかなと思っています。

○議 長 教育委員会はいかがですか。

○事務局 令和4年度は、コロナ対策が少し緩和され始めまして、令和5年度は完全に5月から5類に移行になった年になります。そういった中で外出の選択肢が令和4年度よりも増えたことが要因の一つとしてあるのではないかと考えています。

それに加えて、今回の資料には載せていませんが、電子書籍の貸出数が伸びているので、コロナ禍を経て図書館の利用のされ方が変化しているのではないかと感じています。

○議 長 去年と今年が横ばいだったというところの押さえ方によって違うと思いますが、文化庁の調査で高校生以上の成人が1か月で本を1冊も読んでいない人が半分以上いるという結果が今年の秋ごろに報道されていました。過去最悪の結果だったそうです。私は、貸出冊数が横ばいの理由には、大人が本を読まなくなったというこの調査結果も影響があるのではないかと思います。

○委 員 当園では、玄関先に自由に絵本を借りるスペースを設けています。親子で絵本選んで家に持ち帰って、1週間以内に返すという仕組みにしていますが、やはり決まったお子さんや親しか借りていってくれませんし、今、子育ては本当にスマホやタブレットを使う場面が多いです。

保育園では職員も一生懸命読み聞かせもしていますし、できるだけデジタルに触れない生活をしたいという目標で園での生活を送っていますが、タブレットなどは子どもたちにも本当に身近で、すごく楽しくて刺激的なものを自分たちでどんどん扱えるので、わざわざ絵本をめくろうとはならない。お母さんたちも絵本を読んであげる習慣がない。そういった環境で育ったお子さんたちが、本を読むのだろうかと思います。幼少期がすごく大事だと私たちは思っていますが、身近にいながらも、自分で本を読む楽しさなどをどのように伝えていけばよいか、そこを伝え切れていないという課題もあります。

○議 長 新聞には、高校生がスマホなどを1日平均6時間、2歳の子どもが平均1時

間使っていると書いていました。

○委員 いえ、もっとすごいです。小さい子でもすごく扱いが上手ですし、親は親で、勝手に使わないでと言いながら、全然本気で怒っていません。ですので、自分で便利に使う道具であればいいのですが、完全に反対で使われていると思います。それがないと生活できないという家庭が、結構多いというのを実感しています。

○議長 さきほどの調査の1冊も読んでいないという方も、理由の60%はスマホ、ネットに時間が取られるからだと言っています。

○委員 理由としてはおそらく二つぐらいあって、デジタル化の中で出版不況と言われていて、発行される紙の書籍はすごく減ってきていますが、絵本は逆に増えています。それはなぜなのかということを研究していますが、母親がむしろ購入する。きっかけは図書館で、借りたけどやはり欲しくなって買うというようなケースももちろんありますが、母親は、ある意味で癒しのために買っているというケースがあります。

それらもう一つは、いわゆる子育て世代、子どもないしその親を対象にするだけではない絵本が買われている。つまり従来の絵本作家でない人が絵本を書いて、従来買っていない人たちに対してそれをアピールしている。最近だと「パンどろぼう」などが、グッズも含めていろんな展開をされていて、その市場がものすごく膨らんでいるので、そこは一つヒントがあるかなと思います。

それから、もう一つは、やはり学校図書館との連携ではないかと。これは時間のかかることですが、学校図書館がちゃんと機能しているかどうか。自ら学ぶ習慣というものをそこからつけてもらって、それは例えば図書館の司書が、学校図書館と交流しつつ、巡回して、学校図書館の意義づけ、そして学校図書館の活性化を図りつつ、それを中央図書館に誘導するというようなことが、時間がかかるものですが必要ではないかと感じています。

何で図書館に来てくれないのかと言うよりも、司書がそれぞれの学校や、あるいはこの図書館のミッションというのを十分理解して、その利用者の自立を図るという目的でそれを伝えていく。そういうことが大切だと思います。それによって利用率というのも上がっていくだろうと私は思います。

○議長 子どもたちに本を読む習慣を身につけさせないと、図書館に行こうとは思わないですし、そうするためにも大人が本を読むことが必要だと思います。

○事務局長 そのような形で、1人当たりの貸出冊数が当初基準値よりも下がってしまったので、まずは基準値に戻したいという下方修正をして目標値を設定いたしました。予想では基準値に戻すこともなかなか厳しいと思いますが、今、こういった議論の中で何かヒントをもらいながら、どうすれば貸出冊数を増や

していけるのかということも、今後の5年間でやっていかなければいけないと思っています。今後もこうしたいろいろな意見を忌憚なく聞かせていただくような会議を繰り返していきたいと考えています。

○委 員 そういう意味でいえば、タイムリーな情報や書籍をもっとPRしていくという発想が必要ではないかと思います。例えば市長選があつて、その低投票率が問題になっているとするならば、それに関する本を提供する。あるいは政策で、例えばかつてのことで言えばIRを誘致するというような問題があつたら、市民に対してIRについてもっと情報提供できるものをそろえとか、そういう市政等で話題になっていることもらみながら必要なものを提供していくということと、それから大きな会議や勉強会、学会等があつたらそれらに関連するものを提供するとか、もう少しタイムリーにしていっていいのではないかと感じます。

○議 長 先ほどの話や今の話でも、ご意見やご質問等ありましたら願います。

○委 員 どのような年齢層が、例えば親子連れや高齢の方が多いなどがわかる入館者数も教えていただけますか。

○副 館 長 入館者数は、図書館入り口のセンサーでカウントしていますので、年代でのお示しは難しいです。貸出人数でしたらお伝えできます。

○委 員 貸出人数でもいいです。

○副 館 長 図書館要覧の21ページに年度別年齢別貸出人数が掲載されています。最も多いのが60歳以上で7万5,226人となっており、40代、50代、30代の順になっています。小学生あたりの利用は多いですが、中高生から20代の利用が少ない数字になっています。

○委 員 学習室などの利用者は、入館者の人数に入っているのでしょうか。中高生は学習室を使ったりするほうが多いと思いますが。

○館 長 学習室個別では統計をとっておりませんが、総数の中には含まれていません。ただ、館内に入らずまっすぐ学習室に上がっていくこともありますので、全ての利用者が含まれているわけではありません。

○委 員 1点確認させていただいていいですか。

要するに、この整備計画の見直しというのはどこにまとめて書いてあるんですか。整備計画の概要はありますが、見直しの記載が見当たらない。

○事 務 局 見直しにつきましては、まとめたものを今は作成しておりません。資料7のほうに目標値を二つ変更したいという記載をしているのみです。

○委 員 それはきちんと明示すべきです。何となく説明してもらって、何となくそれでいいですかと言われても。

○事 務 局 では、蔵書整備計画の見直しについてということで、変更箇所を明示したものを作成したうえで、ご確認をいただく形でお送りいたします。

- 委員 本来であれば、それをもとにもう一度議論すべき案件です。大切な市民の財産ですから、そんな軽々には決められません。
- ですので、何を見直すのかというものを分かりやすくペーパーにさせていただいて、それを送っていただきたい。その後の処理については、私のほうから申し上げませんが。
- 事務局 皆様に変更箇所についてペーパーで送付させていただきます。承認方法等については議長と相談して進めたいと思います。
- 委員 計画の見直しですから、市議会にも諮るのでしょうか。
- 事務局長 特に議会に諮るものではないです。
- 委員 市議会に諮らなくても、市議会やあるいは委員会には説明するんでしょう。
- 事務局長 どの議会で説明するかは、今スケジュールがわかっていませんので。
- 委員 きちんと民主的な手続きを取ってください。

閉会 (午後4時30分)

<出席者>

○委員

松井操人 会長
原口祐子 副会長
赤川明美 委員
千葉恵 委員
西川祥一 委員
山田幸雄 委員

○事務局

生涯学習課 河本課長
同 斉藤課長補佐
同 仲世古主査
同 戸澤主任主事
中央図書館 富田館長
同 広瀬副館長

<欠席者>

○委員

和泉雅子 委員
坂木真吾 委員
村本充 委員
八島恵利子 委員